

千曲市ふるさと納税返礼品に関する地場産品基準・確認申請の不備事案について

1. 事案の概要

千曲市がふるさと納税返礼品として提供していた品目の一部について、以下の二つの問題が判明しました。

- ① 総務省に確認申請をした内容と、実際の製造実態が異なっていた
- ② 総務省への確認申請を行わないまま返礼品として提供していた

対象となった返礼品は以下の 計 5 種・16 品目 です。

- ・りんごバター&白桃バターセット
- ・果物ジャム（自然ジャム）5 種 6 本セット
- ・ちょっと贅沢なあんずの里のチーズケーキ&杏エクセレントジャム
- ・しなやかで軽い鹿革ポーチ（全 6 色）
- ・スタイリッシュにたっぷり入る寸胴型ショルダーバッグ（全 7 色）

各返礼品における基準不適合および確認申請漏れの該当状況

返礼品名	① 基準不適合 (製造地)	② 確認申請漏れ
りんごバター&白桃バターセット	該当	該当
果物ジャム（自然ジャム）5 種 6 本セット	—	該当
ちょっと贅沢なあんずの里のチーズケーキ &杏エクセレントジャム	—	該当
しなやかで軽い鹿革ポーチ（全 6 色）	—	該当
スタイリッシュにたっぷり入る寸胴型ショ ルダーバッグ（全 7 色）	—	該当

これらの返礼品は令和元年以降、ポータルサイトに掲載された状態で寄附受付と発送が継続されていました。令和 7 年 5 月、外部からの指摘と市の内部調査により、一部の返礼品が地場産品基準を満たしていない状態で提供されていたこと、あるいはそもそも確認申請を経っていなかったことが判明しました。

また、対象となった返礼品はいずれも複数年にわたり継続的に提供されていたものであり、単発の手続きミスではなく、構造的・制度的な課題が内在していたことに起因するものです。

なお、対象となった返礼品の一部には、登録や更新の各時点において、当時の制度や基準に基づく適正な手続きが行われていたものも含まれます。しかしその後、制度の変更や

運用の継続に際し、手続き上の見落としや判断の誤りが重なったことで、結果として基準に適合しない状態となっていたケースが確認されています。

2. 発生原因

今回の問題は、複数のレイヤーでの不備が重なり合った「複合要因型」の事案です。主な要因は以下のとおりです。

(1) 構造的要因

- ・複数の寄附管理システム（システム A/B）を併用していたが、突合・クロスチェック体制が不十分であった
- ・価格調査や申請時においても、返礼品内容の再確認を行う仕組みがなかった

具体的には、片方のシステムに掲載がなかったことをもって「提供終了」と判断し、実際には運用が継続されていたケースが確認されている。

(2) 組織的要因

- ・確認申請リストの更新が前年度の踏襲を前提としており、削除品目の再確認がなされていなかった。
- ・中間事業者との情報共有や確認体制が不十分であり、責任の所在が不明確であった。

こうした運用体制が、削除品目に関する再検討や再申請の確認を行わない状況を常態化させ、結果として本件の問題を助長していたことが確認されています。

(3) 人的要因

- ・担当職員がポータルサイト上の掲載有無のみをもって「受付終了」と誤認
- ・セット品の構成内容や製造実態について精査が不十分であり、過去の類似品との混同によって誤認が生じた

たとえば、セット内の一部構成品（例：杏ジャム）が未申請であったにもかかわらず、過去の類似商品と同一視したまま取り扱われた事例も確認されている。

これらの経緯から、制度面・運用面・判断面それぞれに改善の余地があることが明らかとなっています。

3. 経過と現状

市は外部からの指摘を受け、順次調査と対応を進めました。対応は以下のとおりです。

日付（令和 7 年）	対応内容	対応状況
5 月 22 日	外部からの指摘により、基準外返礼品の存在を確認。 該当返礼品（りんごバター&白桃バターセット）の寄附 受付を即時停止。	停止済
5 月 26 日	追加調査で未申請・基準不一致の返礼品（4 種 15 品目） を特定。該当返礼品すべての寄附募集を停止。	停止済
5 月 29 日	全対象返礼品（計 5 種 16 品目）の申請状況・提供実態 を精査。	対応済
6 月 11 日	総務省へ長野県を經由して正式に報告。	報告済

現在、千曲市では「対象返礼品すべての寄附受付および発送の停止」を完了しています。
なお、当該返礼品に関する寄附件数および寄附額の詳細については、下表をご参照くださ
い。

対象返礼品の寄附募集状況

品目名	対象期間	寄附件数	寄附金額(円)
りんごバター&白 桃バターセット	令和元年 6 月～令和 2 年 9 月	100	1, 000, 000
	令和 2 年 10 月～令和 3 年 9 月	44	560, 000
	令和 3 年 10 月～令和 4 年 9 月	32	399, 000
	令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月	30	300, 000
	令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月	17	212, 000
	令和 6 年 10 月～令和 7 年 9 月	11	143, 000

※ 令和 7 年 5 月 22 日寄附受付停止

品目名	対象期間	寄附件数	寄附金額(円)
果物ジャム （自然ジャム） 5 種 6 本セット	令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月	5	69, 000
	令和 6 年 10 月～令和 7 年 9 月	4	60, 000

※ 令和 7 年 5 月 26 日寄附受付停止

品目名	対象期間	寄附件数	寄附金額(円)
ちょっと贅沢な あんずの里のチー ズケーキ&杏エク セレントジャム	令和3年10月～令和4年9月	2	22,000
	令和4年10月～令和5年9月	2	22,000
	令和5年10月～令和6年9月	2	22,000
	令和6年10月～令和7年9月	4	56,000

※ 令和7年5月26日寄附受付停止

品目名	対象期間	寄附件数	寄附金額(円)
しなやかで軽い鹿 革ポーチ	令和5年10月～令和6年9月	3	114,000
	令和6年10月～令和7年9月	4	152,000

※ 令和7年5月26日寄附受付停止

品目名	対象期間	寄附件数	寄附金額(円)
スタイリッシュにた っぷり入る寸胴型シ ョルダーバッグ	令和5年10月～令和6年9月	1	59,000
	令和6年10月～令和7年9月	2	118,000

※ 令和7年5月26日寄附受付停止

4. 市としての対応方針

本件は、寄附者の信頼を損なう結果となったことを真摯に受け止め、市として制度の運用体制をあらためて点検し、再発防止に向けた仕組みの整備を進めています。

今後は、単なる手続き上の修正にとどまらず、庁内全体での確認と検証を重視する運用へと転換していくことが必要であると考えています。

5. その他

なお、本件に関連する詳細情報や制度的な整理については、今後、国（総務省）のホームページ等において公表される予定ですので、そちらもあわせてご確認ください。